

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
11月5日（木）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

第36回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第36回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年11月5日（木）15：10～15：30
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、政策監補、各部局長など計19名
- 4 協議概要：年末年始に向けた感染防止対策について

■ 政策創造部から報告

- 本日、全国知事会において取りまとめられた、「「年末年始」新型コロナにご注意を！全国知事会メッセージ」を関係機関への周知など、ご協力をお願いしたい。

■ 危機管理環境部から報告

- 「政府分科会」の提言を踏まえ、年末年始に向けて、県民、事業者の皆様にご留意いただきたい点を取りまとめたので、各部局においても積極的に周知していただきたい。

■ 経営戦略部から報告

- 本県においても、県職員が率先して「年末年始休暇の分散化」に取り組むため、12/28（月）及び1/4（月）～1/8（金）の間で「最大3日」の「特別休暇」を創設する。
- 「県民サービス」維持の観点から、年末年始の閉庁期間については、例年通り、12/29（火）～1/3（日）の「6日間」とし、業務体制を維持することを前提に、新たな「特別休暇」を活用をして、「年末年始休暇の分散化」を図ることにより、「移動の集中」の回避と、「働き方改革」の推進に努めて参りたい。

■ 保健福祉部から報告

- 感染状況について
- 検査・受診体制について
- 検査需要・検査能力について
- 注意喚起について

■ 知事から次のとおり指示

1 年末年始に向けての県民、事業者の皆様に対するお願いについて

- 本日の全国知事会において、年末年始に帰省や旅行を検討される方に対する、注意喚起のメッセージが取りまとめられたところ。
- 本県としても、この内容を踏まえ、県民の皆様、さらには所管する事業者、団体に対し、分かりやすい形でしっかりと周知を行うこと。
- 県民の皆様におかれては、
 - ①年末年始の休暇の分散取得
 - ②感染リスクが高まる「5つの場面」での注意
 - ③感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫
 について、留意いただき、感染防止に取り組んでいただきたい。

2 「とくしまウィンターブレイク」の設定について

- 国からの「年末年始休暇の分散取得」の要請を受ける中、本県ではこれまでも年末年始においては、「仕事納め式」や「仕事始め式」は、デジタル時代を先取りし、庁内テレビでの放映やパソコンでの録画視聴など、既に見直しを行ってきたが、12月26日（土）から1月11日（月）までの期間を新たに「とくしまウィンターブレイク」として設定することとする。
- 「アフターコロナ時代」における「新しい働き方」につながっていくよう「分散休暇」と「テレワーク」を組み合わせた「ワーケーション」の実施についてもしっかり取り組むこと
- 各事業者の皆様におかれても、県の取組みを参考に、ぜひ従業員の皆様の休暇の分散取得に取り組んでいただきたい。